

“1.25 フォーラムの総括” のフォローアップ報告

平成 26 年 4 月 14 日

総括 (抜粋)	検討・対応状況	備考
<p>1. 今後、各地の木質バイオマス発電の事業化に取り組む関係各位、協力支援専門家等を構成メンバーとする実務面での協力支援の連絡・情報交換の場を設置することを検討していきます。</p>	<p>・事務局より報告</p>	
<p>2. 私たちは、WG の提言 (11 項目) の実現に向けて、さらに努力します。とりわけ、以下の項目について、関係府省庁・関係団体等に、その実現・協力を強く求め、期待します。</p>	<p>・資エ庁、農林省・林野庁、環境省、内閣府に提言を提出 (12. 24)</p> <p>・エネルギー学会バイオマス部会、木バス協議会、BIN、JORA、新エネ財団、JUON などに提言を送付 (12. 25～)</p> <p>・関係府省庁・団体に「総括」を提出、ないし送付 (1.27～)</p>	
<p>(1) 今後の「エネルギー基本計画」において、バイオマスの意義を明確に示し、より確固とした位置づけを行うこと。</p>	<p>・提言を踏まえ、総合エネ調意見 (案) にパブ・コメ意見 (個人) を提出 (1. 6)</p>	<p>・「エネルギー基本計画」における「バイオマス」の位置づけ等 (別添 1)</p>
<p>(2) FIT において、木質バイオマスについても規模別区分を導入すること。</p>	<p>・WG メンバー等の各種提案、「大規模・中規模・小規模発電の特性・長所・短所」(対比表) を検討中</p>	<p>・調達価格等算定委員会報告等 (別添 2)</p>
<p>(3) 送電網の活用促進・石炭混焼の促進・熱電併給の促進のための規制改革及び熱供給事業の振興を図ること。</p>	<p>・規制改革ホットラインを通じての所管省庁からの回答 (別添 3-1)</p> <p>・これを踏まえた対応状況 (別添 3-2)</p>	<p>・石炭混焼：エネ庁のその後の見解、関係団体・関係企業の見解・反応、熊崎先生の紹介</p>

		<p>(イギリスの動向:CO2 削減)、  <b>BIN</b> のパブ・コメ意見</p> <p>・熱電併給：熊崎先生の紹介  (ドイツ・アメリカ・日本の動向)、梶山氏・ISEPの見解</p>
<p>(4) 関連 NPO 等が森林・林業における諸作業等木質バイオマスエネルギー事業化分野の活動へ積極的に参画されること。</p>	<p>・JUON、ワーカーズコープ等と意見交換</p>	<p>・JUON「森林の学校」、ワーカーズコープ「但馬」(別添 4)</p>
<p>(5) 地域において、木質バイオマスの総合的利用を実現するための仕組づくりと具体的活動を進められること。</p>	<p>・みなかみバイオマス推進協議会等との連携—地元メンバーより報告</p>	<p>・農山漁村再エネ法 (平 26.4 施行)</p>